



それ、犯罪ですよ!!

ポイ捨てや不法投棄されたごみは、山林や道路脇の雑草が枯れる冬になると姿を現します。そのまま放置するとさらに多くのごみが捨てられたり、水質や土壌の汚染などの新たな悪影響を及ぼしたりする恐れが。ポイ捨て、不法投棄は犯罪です。見つけたら通報を。お問い合わせは、クリーン推進課(483)1151(代表)へ。

ポイ捨ても不法投棄もない

きれいなまち

新川周辺ではタイヤの不法投棄が

今年6月と10月、新川周辺でそれぞれ約15本の廃タイヤが不法投棄されていました。30年度の不法投棄の通報件数は595件で、29年度の577件から微増でした。最近では、市民の監視の目が厳しくなったこともあり、積極的に通報する人が増えたことから、大きなものは減少しお菓子袋や缶など小さなものが増えてきています。

小さなごみであっても不法投棄という犯罪に変わりはありません。法律で5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金か、その両方が課せられることになっています。

不法投棄を見つけたら職員が確認に行きますので、触らないで不法投棄通報受付専用電話

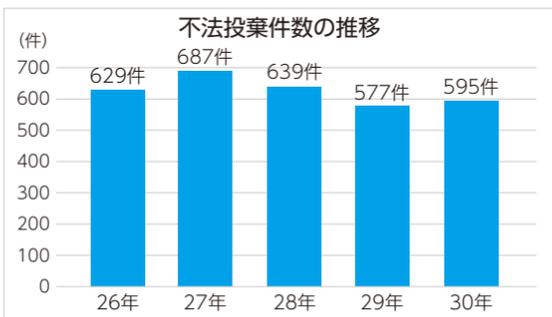
☎0120-844-530、☎484-3284へ連絡を。通報者の個人情報適切に管理します。

通報の際は、①いつ発見したか、②不法投棄の場所はどこか(地番や目印となる建物等)、③捨てられている廃棄物、数量、形状などの具体的なこと、④車のナンバーなど不法投棄をしたと思われる人の情報、⑤通報者の名前、電話番号などを正確に伝えてください。休日の場合は、留守番電話に内容を残すようにしてください。

不法投棄をしている人を見かけても、トラブルに巻き込まれる可能性があるため、絶対に声掛けはしないでください。

土地などの所有者は定期的に見回りをしましょう

個人の土地やアパートの敷地内にごみが捨てられると、その場所の管理者などに処理責任が生じます。不法投棄をする人は、既にごみが散乱している場所などを狙うので「誰も管理していない」と思われると、さらに多くのごみが捨



てられてしまいます。定期的に監視や草刈りを行い、ごみを捨てにくい環境を作りましょう。必要に応じて侵入防止柵や「不法投棄禁止」と書いた看板を設置することも、効果があります。看板の設置を希望する人は、ご相談ください。

違法な回収業者の「買い子」に注意

「不用品を無料で回収します」などの放送をしながら、市内を巡回する「買い子」と呼ばれる不用品回収業者がいます。無料回収や買い取りと言いながら、代金を請求するなどの事案が発生しています。市の許可業者以外が家庭の廃棄物を有料で収集運搬することは法律違反です。業者が不法投棄した場合は、依頼人に処理責任が生じることもあります。

土砂等の埋め立て・盛り土には事前の許可が必要です

県や市では、残土による埋立てを防止するため「土砂等の埋立等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例」を制定しています。自分の土地でも、500㎡以上の盛り土をする場合は許可が必要です。500㎡以上3,000㎡未満は市長の許可、3,000㎡以上は県知事の許可が必要になります。

市や県の残土条例には罰則規定もあります。土地所有者や事業者の皆さんは、盛り土を行う際は必ず事前に申請をしてください。

12月定例会は11月26日に開会しました

■日程 ▼3日(火)~5日(木)一般質問 ▼6日(金)一般質問、質疑 ▼10日(火)総務・福祉常任委員会 ▼11日(水)都市・文教経済常任委員会 ▼19日(木)総括審議

■本会議と委員会は傍聴できます。傍聴を希望する人は、市役所4階議会事務局で手続きをしてください。▼本会議 午前10時から始まります。当日午前8時30分から会議終了まで受け付け。先着58人

▼委員会 開催予定時刻30分前から会議終了まで受け付け。各委員会先着10人(受け付け開始の時点で傍聴希望者が10人を超える場合は抽選となります)。各委員会の開催時刻は市ホームページで確認するか、議会事務局議事課までお問い合わせください。

■インターネット中継と会議録検索システム 本会議の様子がスマートフォンでも視聴できます。市ホームページで生中継するほか、会議の翌日(市の休日を除く)からは、録画中継で見ることが出来ます。会議録は会議録検索システムをご利用ください。



会議録検索システム



インターネット中継

地域や国境を越えた中学生の交流 コミュニティワールドカップサッカーin八千代

青少年の交流・サッカー技術の向上を目的に国内外からチームが集い開催する中学生サッカーイベントです。

会場は、八千代市総合グラウンド・総合運動公園多目的広場・秀明大学・八千代松陰中学校・東京成徳大学千葉県立八千代高等学校です。各会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関のご利用を。試合日程や組み合わせの詳細は、市ホームページをご覧ください。

日	程	行	事	時	間
12月24日(火)	開会式(市民体育館)			午前10時	
25日(水)	各ブロック予選リーグ1日目			①午後1時、②午後2時20分	
26日(木)	各ブロック予選リーグ2日目			①午前9時、②午前10時20分、③午後1時、④午後2時20分	
27日(金)	順位決定リーグ1日目			①午前9時、②午前10時20分、③午後1時、④午後2時20分	
	順位決定リーグ2日目			①午前9時、②午前10時20分、③午後1時、④午後2時20分	
	閉会式(総合グラウンド)			午後0時20分	

(文化・スポーツ課)

農業委員会が意見書を提出しました

9月25日、市農業委員会が農業施策に関する意見書を市長に提出しました。この意見書は、アンケート調査による意見・要望などを基に作成し、令和2年度に市の農業施策や予算編成に反映されるように提案しています。意見書は農業委員会事務局、法務課情報公開班、市ホームページで閲覧できます。

(農業委員会事務局)